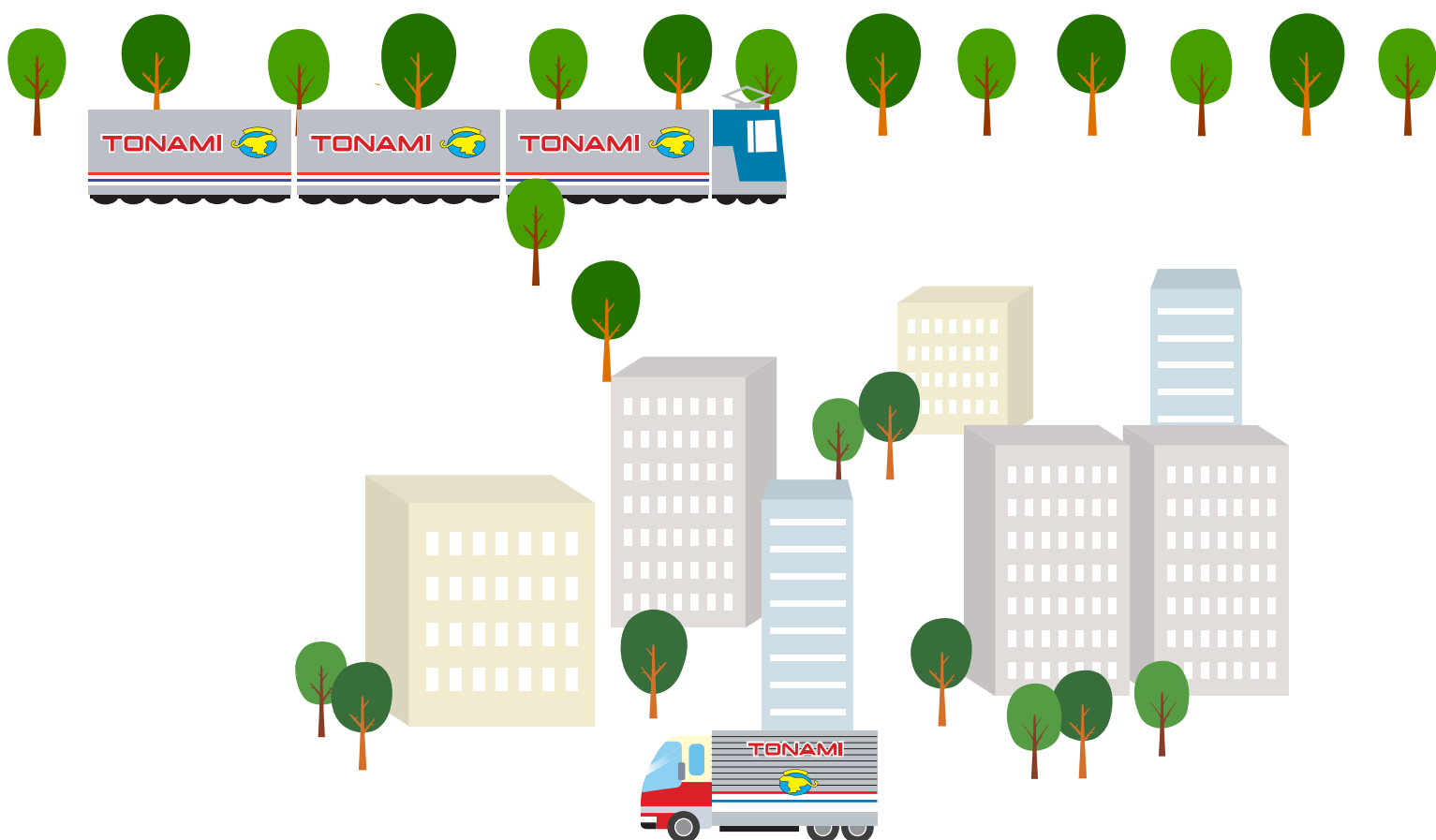




Corporate Social Responsibility Report

CSR報告書 2011



トナミホールディングス株式会社
TONAMI HOLDINGS CO.,LTD.

「和」の経営理念を実践し、 経営基本方針に基づいて 「企業の社会的責任(CSR)」を促進

トナミホールディングス株式会社
代表取締役社長

綿貫 勝介



「CSR報告書2011」の発行にあたり、本年3月に発生した東日本大震災により、被災された皆様に心よりのお見舞いと、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

トナミホールディングスグループは、中核の物流事業をはじめとする全事業において、経済活動と生活を支えるライフラインとしての役割を果たすことにより、地域の活性化をはかることが当社の重要な使命と考えております。

物流パートナーとして、安全・安心なサービス提供、物流のグローバル化を背景とする顧客ニーズへの対応をはかることにより、グループの企業価値向上に取り組んでおります。

また、コンプライアンスを機軸とした社会的責任経営を企業価値創造の基本ととらえ、より一層のグローバルな視点での、継続的な社会貢献の実現につとめております。

2011年8月にはトナミグループ社員行動規範を改訂し、「事業活動のあらゆる局面において、コンプライアンスを徹底する」ことを行動原則として、物流事業における一層の事業価値創造とCSRを果たす経営を進めています。

「輸送の安全を確保すること」、「地球環境に配慮すること」、「法令やルールを守ること」、「人権を

尊重すること」、「地域社会に貢献すること」は不可欠なことであり、物流のエキスパートとして、企業倫理と法令遵守、コーポレートガバナンスの充実に、より一層積極的な展開をはかっています。

今後とも、物流の効率化、低公害車の導入、モーダルシフト、デジタルタコグラフの導入によるエコドライブ活動等を通じ、従業員全員が参加してエネルギーロスを生まない事業活動に取り組んでまいります。

現在、人々が社会生活を営むうえで、さまざまな活動が地域環境へ及ぼす影響が強まる中、CO₂削減の取り組みをはじめとする環境保護の活動の重要性がより高まっており、加えて、東日本大震災以後の電力供給逼迫による節電への対応も急務となっております。

企業の成長と環境保全、次世代を担うための「使命感を持った社会的に責任ある事業活動」によりCSRを促進し、継続的かつ持続可能な活動によって企業価値を一層高めることにより、社会的な責任を果たしてまいりたいと考えております。

当社グループの活動をご紹介することにより、社会に信頼される企業を目指した取り組みの一端をご理解頂ければ幸甚に存じます。

今後とも皆様には忌憚のないご指導・ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

トナミホールディングスグループ経営理念

「和」の経営理念を実践し、
経営基本方針に基づいて
「企業の社会的責任(CSR)」を
はたしていきます。

トナミホールディングスグループは、お客様に「安全・確実・迅速なサービス」を提供することを通して事業の発展をはかり、株主の皆様へ「適正で安定した配当」を継続することを経営の基本方針としております。
この方針に基づいて、収益性を確保し、常に企業価値の向上に努め、その成果を株主の皆様、お客様、取引先、従業員、社会と適正に分かち合うことが、トナミホールディングスグループの使命であると考えております。

編集方針

- この報告書は、2010年度に行ったトナミホールディングスグループのCSR活動を紹介しています。
- 構成にあたっては環境省「環境報告ガイドライン2007」を参考にしています。

対象期間

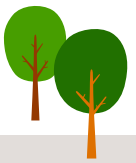
2010年4月1日～2011年3月31日(一部対象期間外の活動も含みます。)

対象範囲

トナミホールディングスグループの活動実績を対象とし、中核事業会社トナミ運輸の報告を中心としています。

会社概要 (2011年3月31日現在)

商号 トナミホールディングス株式会社
設立 1943年6月1日
資本金 14,182百万円
本社 〒933-8788 富山県高岡市昭和町3丁目2番12号



トップメッセージ	1
経営理念	2
事業報告	3

特集◆お客様満足度の向上へ

物流品質マイスター制度と監視カメラの導入	5
お客様とのパートナーシップの構築	7
グリーン物流の推進とリサイクル事業	9

社会とのつながり

地域社会とのコミュニケーション	11
-----------------	----

環境とのつながり

環境マネジメント	13
地球温暖化防止・大気汚染防止	15
廃棄物削減への取り組み	18

社員とのつながり

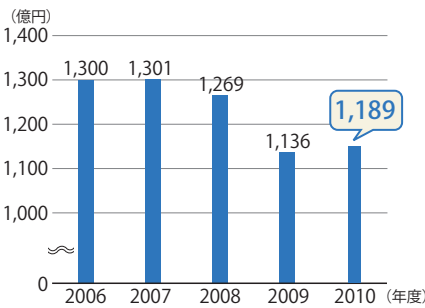
安全な社会づくりを目指して	19
人材育成と働きやすい職場づくりを目指して	21

企業統治

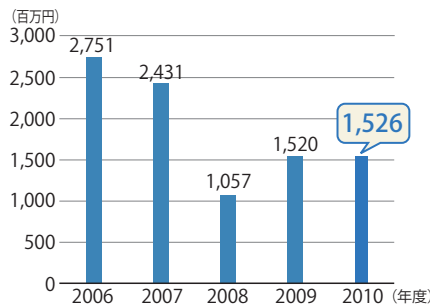
コーポレートガバナンス体制	23
法および社会倫理の遵守	25

事業報告2010年度 (2010年4月～2011年3月)

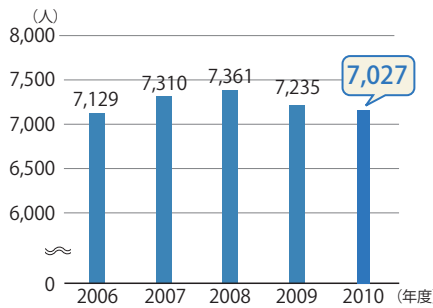
連結売上高の推移



連結経常利益の推移



連結従業員数の推移



連結事業別営業収益

事業別	金額(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
物流関連事業	(109,030)	(91.6)	(105.5)
貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業	81,906	68.8	106.6
倉庫業	21,054	17.7	99.4
港湾運送事業	6,069	5.1	113.6
情報処理事業	(2,689)	(2.3)	(91.2)
販売事業	(6,459)	(5.4)	(98.0)
その他	(799)	(0.7)	(111.2)
合計	118,978	100	104.7

(注) その他欄には、自動車修理業、旅行業、ダイレクトメール業、その他事業の各収入を含めて表示しております。

平成23年度・計画 (2011年4月1日～2012年3月31日)

単年度計画について

トナミホールディングスグループは、短期的な環境変化にも的確に対応し、グループの経営資源の有効活用による総合営業を積極的に展開することで、収益の向上をはかってまいります。

①グループ総合営業の体制の強化による収益構造改革の促進

②中核の物流事業のサービス向上のための保管機能・輸送機能の再構築

③経営資源の最適化

④国際物流に注力した物流網の充実・海外事業の育成

特集

お客様満足度の向上へ

お客様に心から満足していただける物流を目指し、
トナミ運輸は、お客様の立場で輸送品質にこだわっています。
このため、物流品質マイスター制度の導入や監視カメラの設置をはじめ、
輸送の効率化や環境対策など、さまざまな取り組みを進めています。

物流品質マイスター制度と監視カメラの導入

●同業他社にないトナミ運輸独自の「7つの取り組み」を全事業所で推進

従業員を育成し、物流品質の向上に努めています

2009年10月に、東京海上日動火災保険（株）様のご協力を得て、「物流・安心品質づくり」のノウハウを継承し、すぐれた技能・スキル・マネジメント力を持った従業員の育成を促進する「物流品質マイス

ター制度」を導入し、「7つの取り組み」を全事業所に展開しています。初年度は2名からのスタートでしたが、2010年度は3名を任命し、さらに物流品質の向上に努めました。

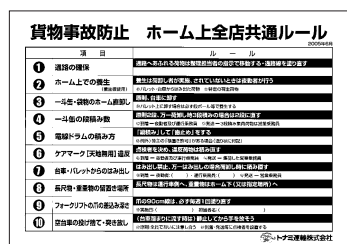
「商品事故を減らしたい!」という私たちの思い

1 「物流品質マイスター」によるトナミ品質の全事業所展開



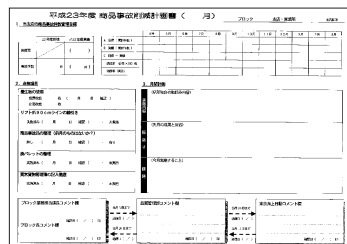
- お客様の商品を安全・確実・定時にお届けするノウハウに長けた社員を「物流品質マイスター」に認定
- ノウハウを社内で共有・展開

2 「全事業所共通ルール10ヶ条（トナミルール）」による作業品質の標準化



- 商品事故対策のプロである保険会社の協力を得て、トナミ運輸の事故パターンを分析
- 最も効果的な対策を10の独自ルールに整理し、全事業所に浸透

3 「商品事故削減計画書」による全事業所対象に、毎月、継続的改善（PDCA）



- 全事業所が毎月提出する商品事故防止の取り組み計画と振り返り結果を、本社・ブロック・保険会社ですべてレビュー
- 個別に添削指導を実施

4 プラットホーム上の貨物を守る「養生板」を全事業所に配備



- 業界平均の3～6倍の数の養生板（他の商品との接触による破損を防ぐ保護板）を、トナミ運輸独自の仕様で全事業所に配備

5 プラットホーム上の「24時間監視カメラ」は、商品事故防止のために活用



- トラックからの積卸やホームでの荷扱いの様子（特に深夜・早朝）を録画、従業員の安全作業指導に役立てる独自の取り組み（31事業所に設置）

6 現場第一主義：社外の専門家を含めた多様なメンバーでの現場点検指導



- 多層的に現場の改善をはかる仕組み
- 保険会社のスペシャリストの協力も得て、合同点検を実施

7 お客様へ「物流“安心”品質」（運送保険）をご案内・ご提供



- お客様（荷主様）が運送会社から補償を受けられない事故（国土交通省告示の標準貨物自動車運送約款）
- 「物流“安心”品質」をお届けできる運送保険の取り扱い



トナミ運輸独自の7つの取り組みを全事業所で展開した結果、3年間で商品事故を30%以上減少させることができました。

■損傷を防止した具体例

フォークリフトの爪に印を付け、深刺しによる奥の商品への損傷を防止した例



袋物の商品に段ボールを巻いて養生出荷し、他の商品との接触を防止した例



監視カメラの活用

商品事故の防止と従業員の安全作業指導に役立つ一石二鳥の取り組みです

現在31事業所のプラットホーム上に「24時間監視カメラ」を設置し、商品事故防止に努めています。積荷や積卸しなどの荷扱いの状況を常時一週間分を録画し、モニターに映し出すことによって、商品事故の発生解析や従業員への安全作業の指導に役立てる独自の取り組みをしています。



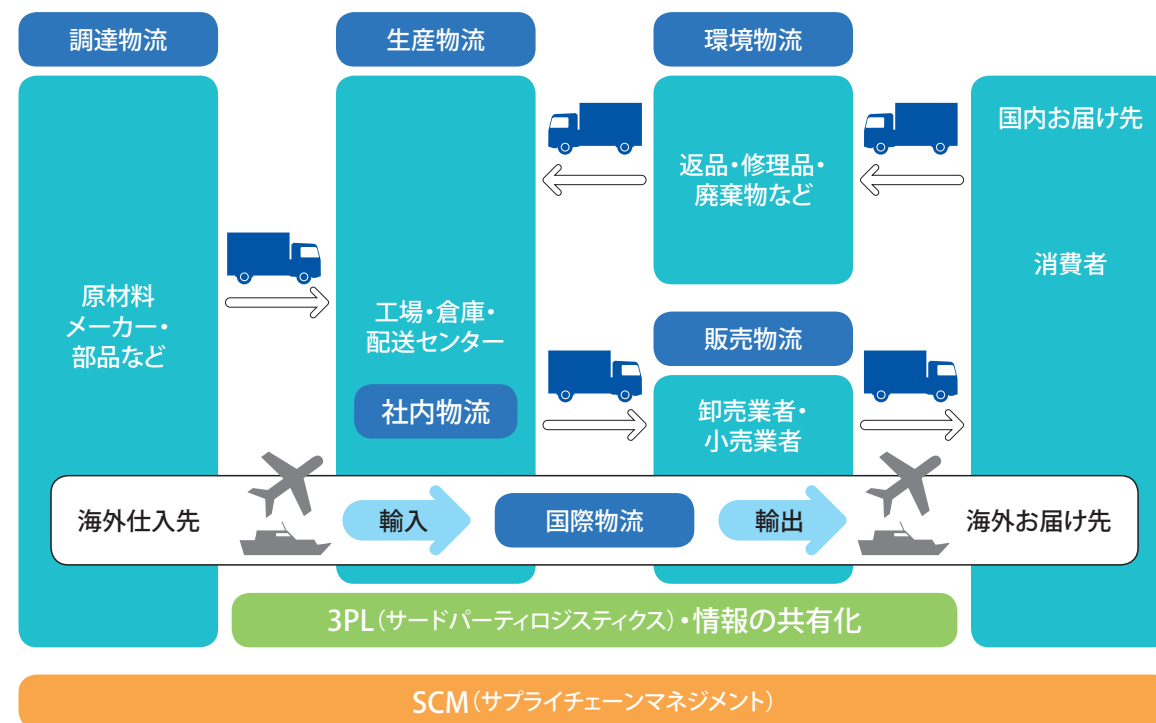
お客様とのパートナーシップの構築

●3PL(サードパーティロジスティクス)事業

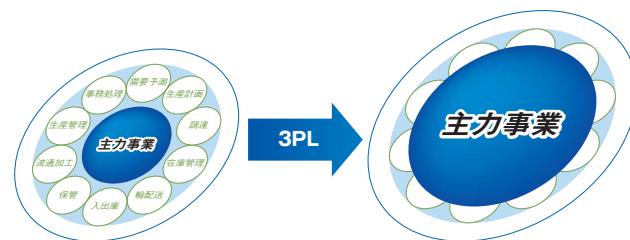
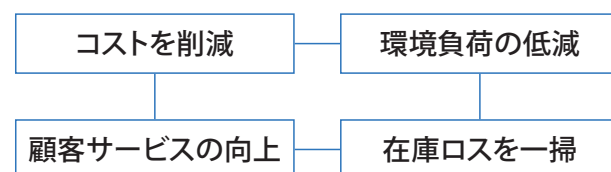
お客様の物流機能の効率化や高度化をサポートするアウトソーシングサービスです

荷主企業の物流機能の効率化や高度化を目的とした包括的なアウトソーシングサービスです。輸送・保管など基本的な機能のほか、情報システムを活用した受発注・在庫管理・仕分け・梱包など関連する業務を提供しています。

アセット型はもとより、自社保有の資産にとらわれないノンアセット提案も行っています。社会全体が環境に対する関心が高まる中、省エネ設備・技術を導入した物流施設を増やし、環境負荷を低減する取り組みを進めています。



すべての物流業務をトナミ運輸におまかせいただくと、お客様は主力事業に専念でき、経営効率の向上につながります。



●TSM(トナミ・サプライ・メンテナンス)事業

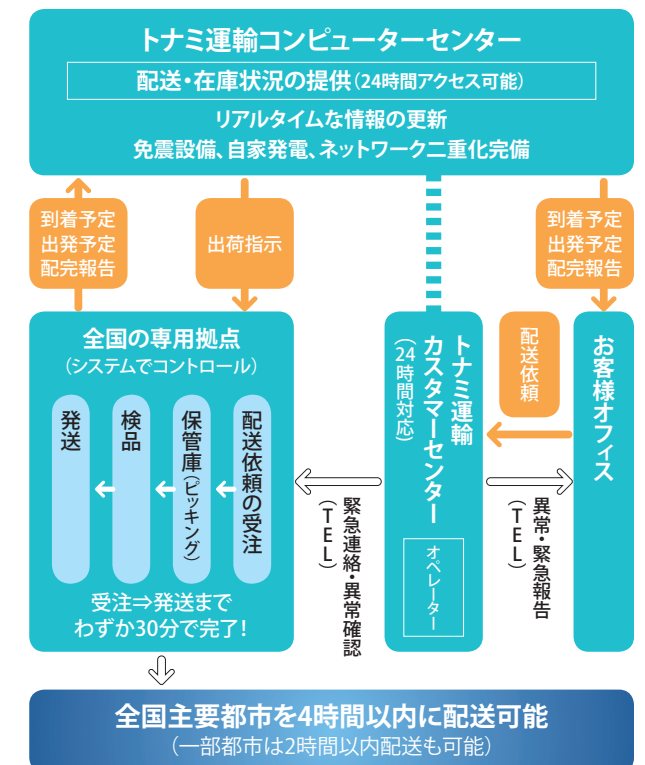
24時間365日、お客様の「目」と「耳」になり、物流を監視・管理し高品質な配送をご提供します

TSM(トナミ・サプライ・メンテナンス)事業とは、「お客様の24時間365日の物流ニーズ」に対応するために、既存の全国物流ネットワークとコンピューターシステムを融合させた新しい物流サービスをインターネット環境を利用したマルチベンダー型物流管理システムにより、お客様と物流業者による配送や在庫のリアルタイムな情報の共有化を可能にし、それぞれの顧客ニーズにマッチした物流システムの構築、サービスの提供により、物流の最適化をはかります。

サービス内容

- ①全国に配置した専用拠点とコンピューターシステムにより、24時間365日対応の配送が実現可能です。
- ②専用システムによりお客様(メーカー・販売店・エンドユーザー)がリアルタイムに必要な物流情報を取得、確認できます。
- ③配送工程・入出庫工程などすべての工程に対するレポート機能が充実しています。
- ④リアルタイムでのデータ更新並びに照会が可能です。

緊急配送システムの概要



●海外への事業展開

国際物流サービスの充実化をはかり、お客様のグローバル化をサポートします

経済やビジネスのグローバル化に合わせて世界各国へ荷物を配送する機会も珍しくない今日、トナミ運輸では、関連会社との連携により地球規模のネットワークを張り巡らせています。事業戦略の一環として、2010年1月にタイ国に現地法人を設立したことに続

き、2011年2月には中国・大連に現地法人 托納美国国际货运代理(大連)有限公司を設立しました。既に展開中の上海駐在事務所と合わせ、これらをアジアにおける拠点と位置づけ、さらなる業務拡大に取り組んでいきます。



●引越事業

住まいの引越や事務所移転、イベント会場の設営、精密機器の輸送、トレーニング機器の輸送と設置、家具の組み立てと設置、産業廃棄物の運搬、楽器の輸送、雑誌の陳列作業等、幅広く業務を行って

います。国内で蓄積したノウハウを活用し、海外引越の拡大強化に取り組んでいます。



グリーン物流の推進とリサイクル事業

●モーダルシフトの推進

グリーン物流と安全物流を目指して鉄道輸送の比率を高めています

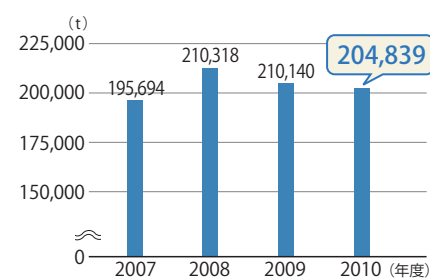
トナミ運輸・トナミ運輸中国は、モーダルシフトへの取り組みの一環として、コンテナによる鉄道輸送を行っています。

トラック輸送の削減による環境負荷低減と同時に、交通事故防止や長距離運行等の効率化につながっています。



トナミコンテナ

コンテナ輸送実績の推移 (トナミ運輸・トナミ運輸中国)



荷主企業様とともに 「平成22年度 経済産業大臣表彰」を受賞

荷主企業のシャープ(株)様では、携帯電話の配送の過程で発生する二酸化炭素排出量の削減を目的に、トラック輸送からモーダルシフトおよび2段ラック採用への切り替えにより、グリーン物流システムを構築したことが評価され、2010年12月10日「第9回グリーン物流パートナーシップ会議」の「グリーン物流優良事業者表彰」で「平成22年度 経済産業大臣表彰」を受賞されました。パートナーであるトナミ運輸も同時に受賞しました。



表彰式

●機密文書リサイクル「エコロックシステム」

リサイクルとセキュリティを両立させる取り組みを推進しています

トナミホールディングスグループは、リサイクルとセキュリティを両立させた機密文書リサイクルシステム「エコロックシステム」を事業展開しています。関東地区、中京地区に事業拠点を設置、また、北陸地区の地域企業と共同出資の(株)ジェスコ様を中心に機密文書リサイクル事業に取り組んでいます。行政や病院、金融、生損保など、あらゆる業種で一度に大量に排出する場合にご利用いただいています。

また、「エコロックシステム」を発展的にリニューアルした「トナミエコロックシステム便」を2010年10月より販売開始しました。新システム便は1個口からでもセキュリティを付加した輸送モードにより回収と機密消滅ができる商品です。

トナミエコロックシステム



●廃家電製品(エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機)の収集運搬業務・集積場の運営

一次収集業務

トナミホールディングスグループは、リサイクルが義務づけられている廃家電製品のリサイクルを支援するために、電器店などで引き取られた廃家電製品の一次収集を行っています。

法定集積場

呉西トナミ運輸は富山県内、中京トナミ運輸は静岡県内の廃家電製品の法定集積場として、一地域

を担当しています。2010年4月からは、静岡県で2カ所目の法定集積場(袋井市)の運営を開始しています。



集積場

●新グリーンエネルギー事業への挑戦(環境省 平成21～23年度地球温暖化対策技術開発委託事業)

地球温暖化対策として環境にやさしい代替エネルギーの開発に挑戦しています

「北陸グリーンエネルギー研究会」は、産学官市民の協力のもと設立され、トナミ運輸は、環境委託事業の研究代表企業として、参加しています。

本件は、環境省の「平成21年度地球温暖化対策技術開発事業」に応募し2009年3月31日付で委託事業

に採択されたものです。事業の目的は、アルミ系廃棄物からのアルミ高効率回収技術と北陸地域に適した水素エネルギー利用システムの開発であり、2009年4月から2012年3月末までの間、トナミ運輸を代表とするパートナー企業等が取り組みを行います。

カートリッジシステム(水素発生コントロール装置)を利用した平成22年度デモンストレーション

トナミ運輸が事務局をしている北陸グリーンエネルギー研究会が、アルミ系廃棄物を利用したカートリッジシステム(水素発生装置)のデモを行いました。

夏季デモンストレーション

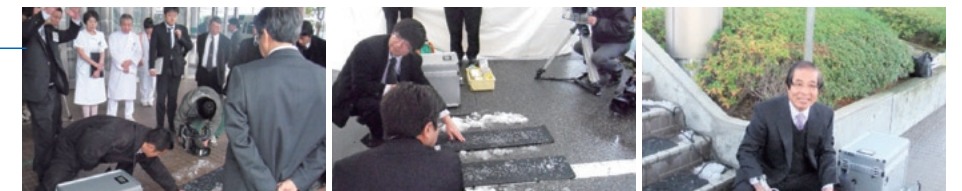
北陸三県
(富山県富山市、石川県金沢市、福井県福井市)
〈LED点灯〉



おわら風の盆(平成22年9月1日) しいのき迎賓館(平成22年9月24日) 福井駅前(平成22年8月25日)

冬季デモンストレーション

北陸三県
(富山県高岡市、石川県金沢市、福井県福井市)
〈融雪マットヒーティング〉



済生会高岡病院(平成22年12月20日) 済生会金沢病院(平成22年12月22日) 福井県済生会病院(平成22年12月24日)

社会とのつながり



地域社会とのコミュニケーション

トナミホールディングスグループは、次世代育成や福祉施設への支援活動など、さまざまな地域活動に参加し、社会に貢献しています。

●社会に学ぶ

トナミ運輸は、小・中・高の生徒、および大学生の社会見学やインターンシップの受け入れなどを通して、次世代への支援を積極的に行っています。

「14歳の挑戦」に協力

トナミ運輸富山支店は、2011年6月20日から24日まで、地元の富山市立東部中学校の「14歳の挑戦」に協力しました。総勢5名の児童の皆さんに、運送業の仕事を実際に体験していただきました。

- 貨物の仕分作業
- 油圧ハンドリフトによる重量物の移動
- 送り状のコンピュータ入力
- 配達先の地図上の確認
- 大型トラック運転席からの死角ポイントの確認



トナミ運輸富山支店

高校生の職場体験学習



トナミ運輸コンピュータセンター

●「専門技術者等・特別講師招聘事業」への講師派遣について

富山県教育委員会より、当社に「専門技術者等・特別講師招聘事業」への協力要請があり、経営企画室の三枝室長が講師を務めました。

変動する経済社会に対応する「商業教育」を目指し発足した「特別講師招聘事業」は、産業界の新しい情報や高度化する技術などについて、それぞれの専門的な立場から、生徒に習熟活動を行ってもらうものです。

授業は、2011年2月、富山県立高岡商業高等学校流通経済科の1年生47名を対象に、「物的流通について」と題して2時間行われました。

学校教育では、物流に関する科目は、小学校5年生の社会科の授業以外は、身近な勉強の機会が少

ないと言われており、当社は、社会のインフラ機能の一端を担う「物流」への認識が高まり、将来の人材育成への一助となることを願って支援しています。



富山県立高岡商業高等学校

●e-ネットキャラバン活動

トナミ運輸インターネット事業部は、業界規模のe-ネットキャラバン協議会のCSR活動に賛同し、教育委員会主催等の保護者や教職員を対象にしたインターネットの安心・安全な利用に関する啓発活動を行っています。



富山県立大門高等学校

※e-ネットキャラバンは、総務省、文部科学省、情報通信分野などのボランティアで講師を派遣する企業／団体／個人の支援・協力により、全国規模で講師を派遣する出前講座を行っています。

講座内容は、ケータイ依存、ネットいじめ、ネット誘引、ネット詐欺などの実態やその対策方法等です。PTAの会合、勉強会や教職員の研修会などにぜひ活用ください。講座を行う講師の派遣に伴う謝礼や交通費は不要となっています。

●福祉支援活動(財団法人トナミ松寿会)



贈呈式



寄贈車両

財団法人トナミ松寿会は、社会福祉施設などへの助成活動を目的に1994年3月に設立された団体です。

2010年12月22日、富山県内の福祉施設6団体に送迎用車両の贈呈式が行われました。設立時から今回を含め、車両の寄贈は、延べ61台(61施設)となりました。

●バドミントン教室の開催

創部22年目の今年は、企業チームNo.1を決める全日本実業団大会で3年連続8回目の優勝を成し遂げ、国内トップチームに成長しました。

海外でも、国際オープン大会で優勝するなど、ロンドンオリンピック出場を目指し日々精進しています。

また、ジュニア教室や講習会、小・中・高校生の強化練習等にも選手を派遣し、バドミントンを通じて地域貢献にも積極的に活動しています。

●安全・安心マーク取得

トナミ運輸インターネット事業部は2009年10月に「安全安心マーク」を取得し、安全・安心なインターネット環境の提供に取り組んでいます。



※安全安心マークとは、インターネット接続サービス事業者の業界3団体が、安心してインターネットを利用して頂くため、「インターネット接続サービス安全・安心マーク制度」を設けています。この「安全・安心マーク」により、一般利用者がインターネット接続サービス事業者を選択する際に、ユーザ対策やセキュリティ対策などが、一定基準以上であるという目安を提供しています。

●地域祭礼に参加

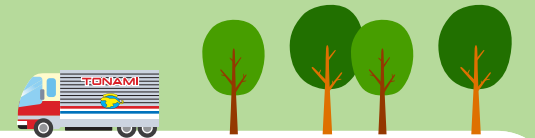
トナミ運輸信越上田営業所は、地元の市民祭り『上田わっしょい』に1995年から16年連続で参加しています。2010年度は8月31日に開催され、従業員はもとより、その家族、顧客、協力会社から約70名が参加しました。



上田わっしょい



バドミントン講習会



環境マネジメント

私たちは、安全で確実迅速な輸送サービスをお客様に提供し、ご満足いただくことが第一の使命であると考えます。
同時に私たちを取り巻く環境問題についても、私たちにふさわしい責任を果たすことを目指します。

●環境負荷軽減への取り組み

トナミホールディングスグループは、「Do Eco!」をスローガンに従業員一人ひとりが日常、気軽にできる5つの取り組みを設定しています。

5つの取り組み

- ①省電力の推進
- ②コピー用紙使用量の削減
- ③ゴミ分別の徹底
- ④安全な走行を心掛けよう
- ⑤アイドリングストップの実施

トナミ運輸は環境方針を定め、日々の活動において可能な限り環境に配慮するよう努めています。



環境方針

地球環境を守る事は、あらゆる生命の生存に関わる最重要テーマであると認識し、「輸送を通じ社会に寄与し、地球環境の保全に努める」を基本理念として、以下の方針に基づいて取り組みます。

- ① 輸送サービスを提供することによって生じる環境汚染に対して、次の事を守ります。
 - ①環境に優しい車の導入を図ります。
 - ②エコドライブの実践に取組みます。
 - ③物流の効率化を通じて、地球環境に優しい物流システムを構築します。
 - ④リサイクルシステムを構築し、循環型社会づくりに貢献します。
 - ⑤環境に優しい商品の開発、提供を推進します。
 - ⑥省資源、省エネルギーに継続的に取組み、日々、改善を図ります。
- ② 環境に関する国・地方自治体等の法規制及び当社が同意するその他の要求事項を遵守し、環境保全に努めます。
- ③ 環境目的及び環境目標を具体的に定め、定期的にレビューを実施し、環境マネジメントシステムの継続的な改善を致します。
- ④ 社内環境教育、啓発活動を通して全従業員に本方針を周知すると共に、一般にも公開し、さらに、地域社会への環境保全活動に積極的に参加します。

●環境保全活動の目標と実績

トナミ運輸は、環境活動を推進するための環境マネジメントに取り組んでいます。さまざまな活動に目標を持ち、結果を見直し、継続的改善に向けて、体制強化に努めています。

2010年度取り組み実績

◎：向上 ○：維持 ×：低下

実践項目	取り組み実績	自己評価	ページ
環境にやさしい車の導入	低公害車30台を導入	○	P16
物流の効率化と地球環境にやさしい物流システムの構築	鉄道によるコンテナ輸送継続実施	○	P9
	車両積載率 2.2%向上 (2009年度比)	◎	P15
エコドライブの実践	デジタル式運行記録計 435台追加導入	○	P17
	使用燃料削減、燃費0.2%向上 (2009年度比)	◎	P15
リサイクルシステムの構築	機密文書リサイクル(エコロックシステム)事業の取り組み	○	P9
	全事業所で使用済ストレッチフィルムのリサイクル実施	○	P18
環境にやさしい商品の開発・提供および調達	コピー用紙、トイレトペーパー、段ボールのリサイクル品購入	○	
	エコマーク入り制服(男子長袖ブルゾン、半袖ブルゾン、作業用ズボン)の使用	○	
	再生トイレトペーパー 220,984ロール販売(前年実績335,704ロール)	×	

2010年度省資源・省電力の取り組み実績

実践項目	2010年度目標		2010年度実績	評価
	目標	目標値		
電力使用量の削減(トナミ運輸信越、トナミ運輸中国含)	2009年度比1%削減	25,131,252kWh	26,177,948kWh	×
コピー用紙使用量の削減(トナミ運輸本社)	2009年度比1%削減	年間 1,330,065枚	1,237,200枚	◎

●ISO14001(環境マネジメントシステム)とグリーン経営認証

トナミ運輸は、2003年10月、本社において環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得しました。環境マネジメントシステムを運用し、環境負荷軽減のための継続的改善をはかっています。

また、トナミホールディングスグループの物流分野の8社がグリーン経営認証を取得し、物流における環境保全の実効性向上につなげています。



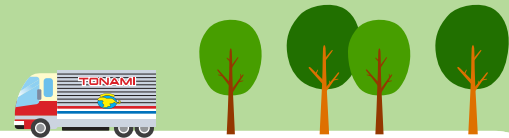
ISO14001適合証明証



グリーン経営認証登録証

グリーン経営認証取得会社一覧

トナミ運輸 4事業所
阿南自動車 7事業所
関東トナミ運輸 5事業所
呉西トナミ運輸 本社
新潟トナミ運輸 本社
石川トナミ運輸 5事業所
福井トナミ運輸
京神倉庫 2事業所



地球温暖化防止・大気汚染防止

CO₂などを中心とする温室効果ガスの増加は、地球温暖化に大きく影響します。
低公害車の導入や、輸送の効率化をはかるなど、
温室効果ガス削減のための取り組みを積極的に進めています。

●CO₂排出量の削減に向けて(2006年度比)

トナミ運輸は、エコドライブの実践や低公害車の導入
をはかるなど環境負荷低減への取り組みを進め、軽油
から排出されるCO₂を2006年度比17.3%削減しました。
各事業所での省電力の取り組みにより、電気の使用
に伴うCO₂排出量を2006年度比13.5%削減しました。
結果、2010年度のCO₂総排出量は、2006年度比で
20,759t削減し、16.1%減の108,567t-CO₂となりました。
また、エネルギー使用の合理化に関する法律(省エ

ネ法)において特定貨物輸送事業者として、貨物輸送
のために使用した燃料から発生するCO₂総排出量を
2011年までに2006年度比で5.1%削減することを目
標にし、現在5つの項目に取り組んでいます。
2010年度のCO₂総排出量は92,500t-CO₂となり、
2006年度の110,000t-CO₂と比較して約16%削減する
ことができました。

2006-2010年度CO₂排出量(トナミ運輸・トナミ運輸信越・トナミ運輸中国全事業所と全車両(リフト含む)対象) (単位:t-CO₂)

使用エネルギー	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2006年度比
軽油	112,764	109,552	103,506	96,214	93,275	82.7%
ガソリン	1,572	1,474	1,364	1,046	1,376	87.5%
A重油	273	318	278	309	279	102.2%
LPG(リフト)	1,094	980	887	802	881	80.5%
CNG	1,227	1,364	1,516	1,675	1,959	159.7%
LPG(湯沸)	571	556	491	478	456	79.9%
灯油	295	308	248	293	365	123.7%
都市ガス	90	95	79	110	84	93.3%
電力	11,440	11,271	11,490	11,300	9,892	86.5%
CO ₂ 総排出量	129,326	125,918	119,859	112,227	108,567	83.9%
そのうち輸送に伴うCO ₂ 総排出量	110,000	107,000	100,000	94,500	92,500	84.1%

※温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧(2010.3改正)参照。

2007～2011年度の取り組み(特定貨物輸送事業者として)

取り組み項目	期待効果	進捗状況(2010年度)
エコドライブの実践 全車両/燃費3%の向上	原単位2.9%向上 (3,200t-CO ₂ 削減)	車両全体の燃費については、0.2%向上(2009年度比)。 デジタル式運行記録計を新たに435台導入
輸配送コースの見直し 空車キロの削減(運行車1運行5km、集配車10km/月)	原単位1.0%向上 (1,100t-CO ₂ 削減)	車両の走行キロ削減等の効率化を推進中
輸送効率の改善 積載率1%の向上	原単位7%向上 (770t-CO ₂ 削減)	積載率90.3%(2009年度比2.2%向上)
モーダルシフトの実施 2008年度中に長距離運行系統 (東京～広島)の鉄道コンテナ化 2便/日	原単位0.5%向上 (550t-CO ₂ 削減)	鉄道によるコンテナ輸送継続実施中
低公害車の導入 天然ガス自動車 30台/年 ディーゼル車からの代替導入(計150台)	CO ₂ 65%削減 NOx・PMの大幅削減	天然ガス自動車30台を導入

●太陽光発電の導入

2011年度の計画として、トナミ運輸は久喜支店建
設に伴い太陽光発電を導入しました。
久喜支店の月間電気使用量は約46,500kWhを予
測していますが、そのうちの約900kWhを太陽光によ
り賄うものです。
予想発電量を金額(従量料金)換算すると、112,737
円/年となり、環境貢献としてのCO₂削減量は
4,501kg-CO₂/年(東京電力排出係数使用)となります。

今後建設を予定している支店においても太陽光発
電を積極的に導入する予定です。



太陽光パネル

●省エネ設備の導入

トナミ運輸は「エネルギー使用合理化支援事業者
補助金交付」を受け、2009年1月に浦和支店の全館
に、また2010年12月に大阪中央支店の全館に高効率
照明設備を導入しました。

浦和支店においては導入した結果、2010年度の
CO₂排出量は484t-CO₂となり、2008年度比で約20%
の削減となりました。
今後とも逐次各事業所の省エネ設備導入を推進す
る予定です。

電気使用量とCO₂排出量

	2008年度	2009年度	2010年度	2008年度比 削減率
浦和				
電気使用量(kWh)	1,443,912	1,200,792	1,260,288	12.7
CO ₂ 排出量(t-CO ₂)	603.6	501.9	484.0	19.8
排出係数*(t-CO ₂)	0.000425	0.000418	0.000389	

※環境省公表、東京電力二酸化炭素実排出係数参照。



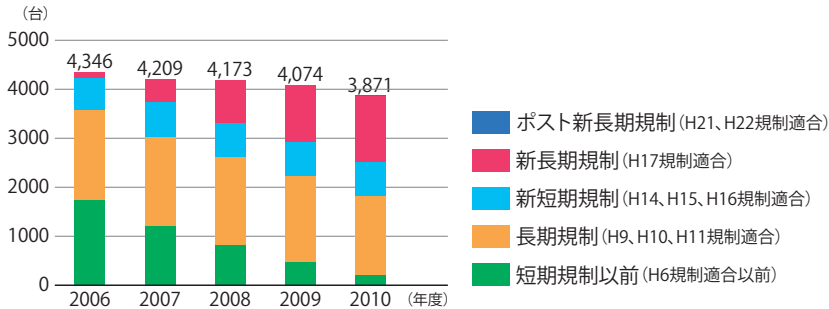
導入前の照明設備

導入後の照明設備

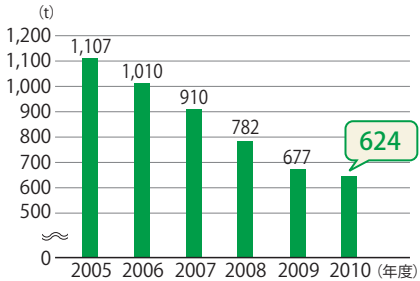
●環境にやさしいトラックの導入(NOx・PMの削減)

トナミ運輸・トナミ運輸信越・トナ
ミ運輸中国は、輸送に関わるNOx、
PMなどの大気汚染物質削減をはか
るため、環境に配慮したトラックを
導入しています。2010年度は新たに
216台を導入し、そのうち天然ガス自
動車(CNG車)は30台導入しました。そ
の結果、前年度と比べ、NOxは53t、
PMは7t削減しました。

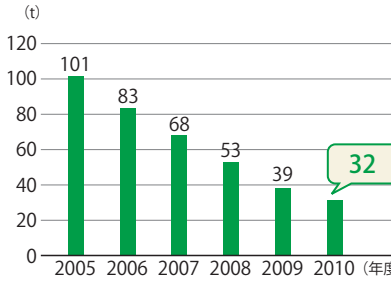
トラック保有実績の推移 ※信越・中国含む



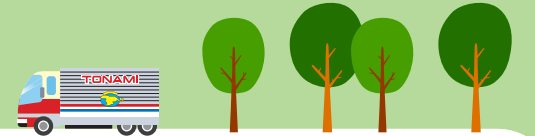
NOx排出量の推移



PM排出量の推移



天然ガス自動車



●エコドライブの実践

省燃費運転（エコドライブ）は、大気汚染物質や温室効果ガスの排出を抑えるとともに、やさしい穏やかな運転の実践により、安全性の追求、燃費の向上をもたらします。トナミホールディングスグループは、「安全」「環境」「経営」にさまざまな効果が期待される『エコドライブ』を実践しています。

エコドライブ教育

トナミ運輸は、ドライバー研修や新入社員教育時に、省燃費運転、自動車の適切な点検・整備の仕方、省燃費運転の注意事項について周知徹底をはかっています。また、社会活動の要請を受け、『エコドライブと交通安全』について講師を派遣し、地域社会のエコドライブへの取り組みに協力しています。



ドライバーが持つ安全手帳には、燃料節約のポイント等、経済運転について掲載されています

駐停車時はアイドリングストップ

アイドリングストップは、自動車の燃料消費量を抑え、CO₂を削減します。トナミ運輸では、アイドリングストップワイヤー（キー抜きロープ）をすべての集配ドライバーに携帯させ、車を離れる際も、必ずエンジンをストップするようにしています。



アイドリングストップワイヤー

●デジタル式運行記録計の活用

デジタル式運行記録計は、時間・距離・速度の3要素を含むすべてのデータを数値で記録をとり、画像での解析・表示ができます。

このシステムの導入により、危険運転や事故発生の記録はもちろん、安全運転の証明もできるようになり、交通事故防止だけでなく、模範運転について指導ができるようになりました。

トナミ運輸・トナミ運輸信越・トナミ運輸中国は、2010年度にデジタル式運行記録計を435台導入し、2,398台の車両に装着しています。



運転日誌

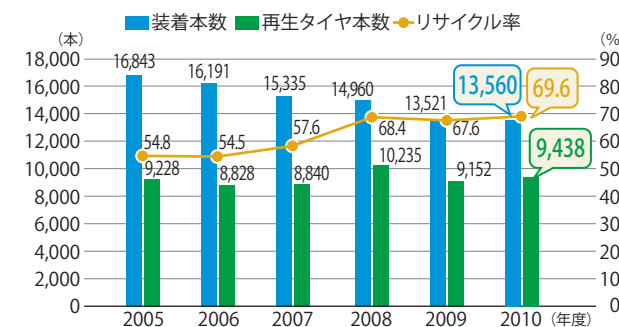
廃棄物削減への取り組み

廃棄物削減に向けて従来の取り組みを見直し、継続的改善に努め、ゴミ減量化とリサイクルの推進を行っています。

●使用済みタイヤのリサイクル

トナミ運輸・トナミ運輸信越・トナミ運輸中国は、資源の有効利用をはかるため、使用済みタイヤはすべて再生タイヤメーカーに引き取ってもらっています。また、積極的に再生タイヤを使用しています。

使用済みタイヤのリサイクル実績の推移



●環境にやさしい商品の利用

トナミホールディングスグループは、制服、事務用品等は、できるだけ環境への負荷が少ない商品の購入・利用を推進しています。



男子制服



リサイクル段ボール

トナミ運輸本社は、地域企業、自治体で構成する、地域完結型の古紙リサイクル活動に参加しています。トイレ用紙は、サークル活動に加入する企業が排出した古紙を原料とした再生製品を使用しています。



リサイクルトイレ用紙

ホームページで閲覧できるカタログ

トナミ運輸物品販売事業部はペーパレス化の一環として各種セールのカタログをホームページから閲覧できるようにしています。

また、北陸3県の特産品を扱ったショッピングサイトもありますので、日頃お世話になっている方々への贈答品等にいかがでしょうか。

<http://www.tonami.co.jp/services/buppan/index.html>



社員とのつながり



安全な社会づくりを目指して

交通事故防止への取り組みは、事業の中だけでなく地域社会にまで展開し、安全な社会づくりに貢献していきたいと考えます。

●輸送の安全に関する基本的な方針

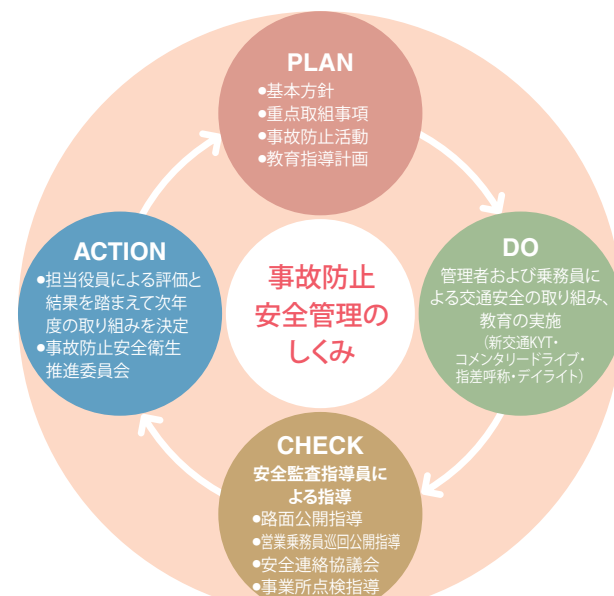
トナミ運輸は、輸送の安全に関する基本的な方針を設定しています。

- ①当社の安全衛生は、従業員の生活と安全を守ることを基本とする
- ②常に安全・確実・迅速なサービスを提供する
- ③交通事故のない社会を作り上げるための牽引車となるべき行動を取る
- ④あらゆる機会を利用し、地域の安全推進企業として社会に信頼されるよう模範行動に徹する

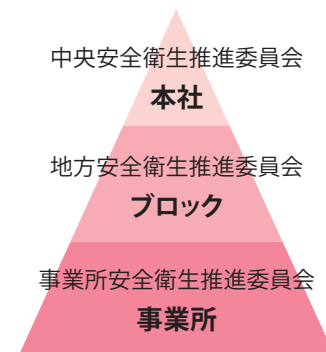
●安全管理体制

トナミ運輸は本社に中央事故防止安全衛生推進委員会を、全国7ブロックに地方事故防止安全衛生推進委員会を設置して、交通事故防止や労働災害防止など、さまざまな課題に対して討議を行いながら取り組みを推進しています。

交通安全の取り組みは、PDCAサイクルを回し、継続的な改善を実施することによって、次年度の取り組みにつなげています。



事故防止安全衛生推進委員会体制



安全管理強化システム

事故防止の強化をはかるため、乗務員一人ひとりに3段階評価を実施し、結果に応じた指導を行う「安全管理強化システム」を推進しています。

- 1 社則の点検検証事故防止の取り組み
- 2 運転指導票の発行
- 3 指導教育

●乗務員の安全教育

新入乗務員からベテラン乗務員まで、経験年数・年齢ごとの階層別の集合教育や練習コースでの実車教習をシステム化し、切れ目のない教育を行っています。

また、現場教育として、安全部監査指導員が全国の事業所を巡回し、乗務員個々の運転適性診断票をもとに「交通弱者の保護」を第一とした指導・育成を推進するとともに、事業所長やリーダーと連携しながら、メンタル面を含めた安全教育の実施に努めています。



安全運転教育



車両点検教育



車両点検教育



アルコール検知器検査の実施



安全手帳の携帯

あんぜん号による運転適性診断

あんぜん号は、自動車運転の適性検査機器を備えた運転適性診断車です。動体視力検査、夜間視力検査、速度見越検査などの8項目の検査機器を搭載しており、コンピュータで安全運転のポイント診断ができます。乗務員に対して定期的に適性検査を実施すると同時に、ご要望のあるイベント・企業・学校へ出向き、適性診断・指導を実施しています。



あんぜん号

ハイウェイレディ

富山県高速道路交通安全協議会の委託を受けて、当社従業員がハイウェイレディとして、高速道路を利用するドライバーなどの交通安全意識の高揚を目的に、富山県内のインターチェンジやサービスエリアで安全運転を呼びかけています。





人材育成と働きやすい職場づくりを目指して

人事制度、教育制度により、個々の人材を伸ばし、また、職場の安全確保、従業員のこころとからだへの配慮を通し、従業員一人ひとりが活躍できる職場づくりを奨励しています。

●安全な職場づくりを目指して

トナミ運輸は、従業員が安全に安心して働ける労働環境を整備するため、各事業所において「事故防止安全衛生推進委員会」を設置しています。職場における従業員の安全を確保することは、従業員およびその家族の幸せ、またお客様へのサービス、品質の維持・向上の観点からも重要な取り組みです。企業の財産である従業員への安全衛生対策の強化に取り組み、安全が確保された職場づくりに努めています。



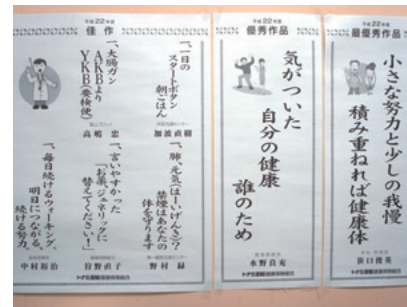
朝礼点呼



ミーティング風景



消防訓練



健康づくり標語コンテスト

●人事制度

従業員の活力を高め、会社のさらなる成長と発展をはかるため、従業員一人ひとりの個性を尊重し、それぞれに役割を与え、それを軸に適正な評価と処遇を行い、自己の能力を伸ばすよう努めています。

●高齢者雇用の取り組み

トナミ運輸は、継続雇用制度の適用など、定年後の従業員に対する労働環境整備の取り組みも進めています。また、2008年度より定年を60歳から61歳に延長しています。

●人材育成・研修制度

従業員の能力開発と人材育成のため、新入社員から各種階層を対象に集合教育、現場教育、外部セミナー、通信教育など多様な研修制度を取り入れ、教育効果を高めるよう取り組んでいます。

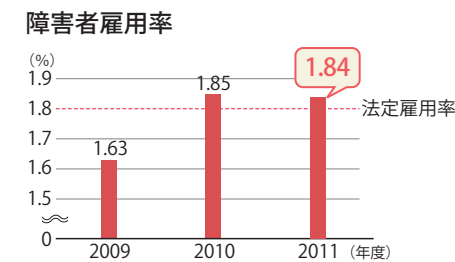


研修風景

●障害者雇用

トナミ運輸は、障害者雇用への取り組みを積極的に行っています。2010年に続き、法定雇用率を達成いたしました。

今後も、障害者の方を積極的に雇い入れ、社会貢献してまいります。



●ライフデザインセミナー



年金制度の説明を受ける参加者

定年後の第2の人生を支援するため、定年2年前の方を対象に会社・労働組合・健康保険組合・企業年金基金共催によるライフデザインセミナー(研修会)を開催しています。

●「こころ」と「からだ」の健康づくり

従業員が健康で、充実した日常生活を送るために健康診断を実施し、その結果に基づき2次健診の勧奨、産業医や保健師による健康相談教室を開催し、従業員一人ひとりの健康管理に努めています。



ファミリー健康相談の案内

●ワークライフ・バランス

誕生月には「誕生日有休」を設定し、年次有休休暇の計画取得を促進しています。また、2010年4月から毎月2回のノー残業デーを実施しています。これにより、従業員が家庭生活や個人の趣味などの時間を確保できるよう、職場環境を整えました。



ノー残業デー(カード実物)

●事業所での労働災害防止

トナミ運輸富山支店は、2004年2月10日から6年以上にわたって労働災害ゼロを継続していることに對し、富山県労働基準協会様から、表彰状をいただきました。



※無災害記録期間
2004年2月10日～2010年4月23日
(表彰時)

●事業所でのうがいを奨励

従業員の健康管理の一環として、従業員自らが積極的に健康管理を行ってもらうため、トナミ運輸の10事業所にうがい器を設置しました。



うがい器



コーポレートガバナンス体制

トナミホールディングスグループは、
社会・ステークホルダーから信頼される企業としての体制を整備し、
事業の更なる価値創造を目指します。

●コーポレートガバナンスの状況

当社の内部統制の基本方針については、2008年10月1日開催の取締役会で決議し、その基本方針に基づき内部統制委員会が中心となって、健全な内部統制システムの構築をはかり、トナミホールディングスグループの企業価値向上にむけて取り組んでおります。

①会社の機関の内容及び内部統制システム

当社には、経営方針及び経営戦略に関わる重要事項を担当する機関として取締役会を設置しており、取締役会規則に基づいて、月1回これを開催することを原則としております。

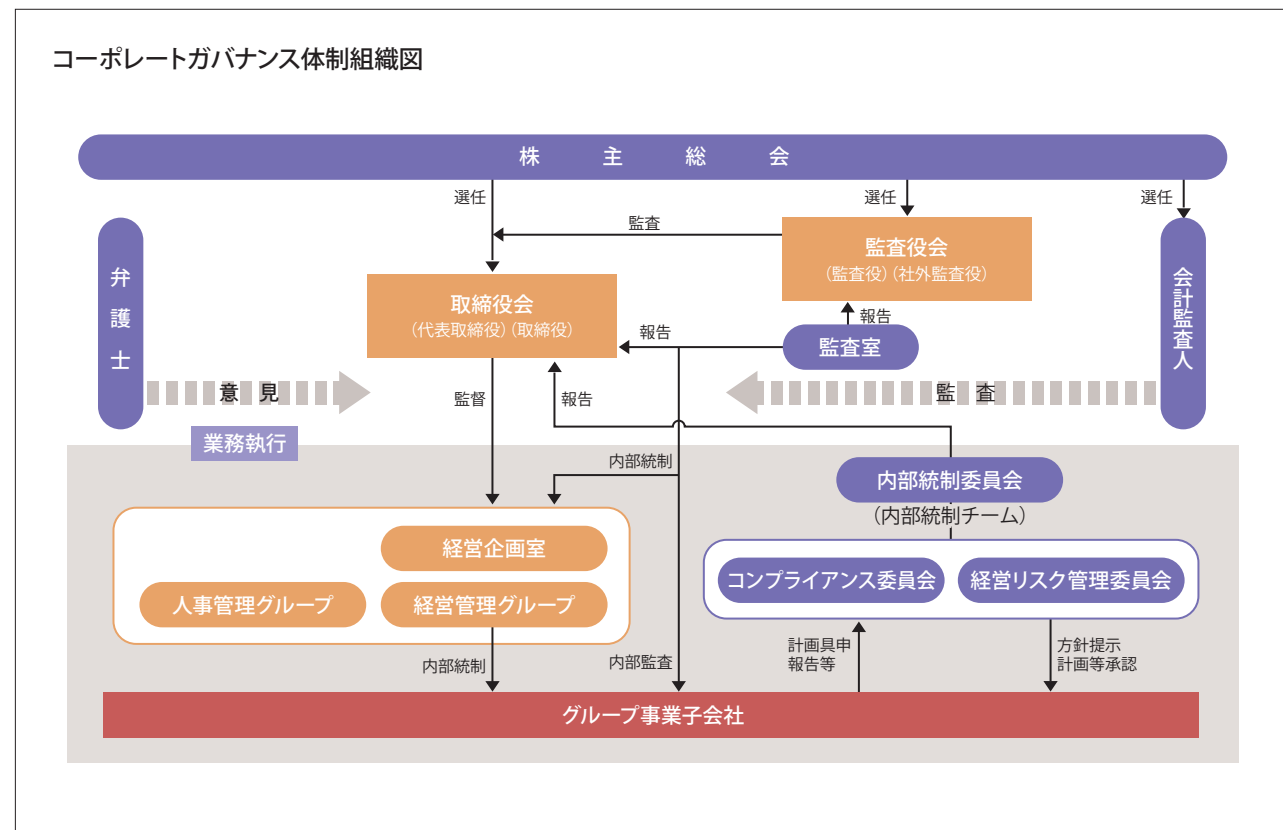
その他必要に応じて随時開催して、取締役会の意志疎通をはかるとともに相互に業務執行を監督し、

必要に応じて外部の専門家を起用し、法令定款違反行為を未然に防止することといたしております。

また、当社は内部統制構築の一環として、監査役制度を採用しており、常勤監査役2名、社外監査役3名の5名体制で構成し、監査役は取締役会及びその他重要会議への出席や意見の具申等で取締役の適法性について監査しております。

取締役の職務執行については、監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、社外監査役を含め各監査役の監査対象となっております。

取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告し是正をはかることとしており、内部監査部門として業務



執行部門から独立した監査室を置いております。

なお、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員1名を選任し、外部の視点での取締役会の監督機能の強化をはかることとしております。

さらに、コンプライアンス体制の基礎として「トナミグループ社員行動規範」を定め、意思決定機関として社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制担当役員を中心とする内部統制システムの向上をはかっております。

コンプライアンスの統括組織としてコンプライアンス委員会を設置し、内部統制チーム（監査室内）が内部統制体制の維持・向上のための統括・運営・研修を実施しております。

事業子会社における業務の適正を確保するため、グループ事業子会社すべてに適用する行動指針として「トナミグループ社員行動規範」及び、「グループ運営規程」を定めるとともに、これを基礎として、グループ事業子会社で諸規程を定めています。なお、経営管理については、「グループ会社管理要領」により、本社承認・報告事項を定め、事業子会社経営の管理を行っております。

②内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備状況にあたっては、トナミグループの経営リスクマネジメントに関する基本方針を定め、事業子会社の運営に影響を及ぼす恐れのある様々なリスクへの適切な対応を行い、経営基盤の安定化をはかるとともに、万が一、経営リスクが発生した場合の影響を極小化し、当社の損失及び社会的損失をできる限り発生させないよう取り組んでおります。

さらに、コンプライアンスの重要性を認識し、コンプライアンス委員会を設置し、「トナミグループ社員行動規範」に基づき、トナミグループ事業子会社の役員社員に企業倫理と法令遵守を浸透させるため推進担当者を選任し、コンプライアンスに関わる教育説明会を実施しております。

また、企業活動において、あらかじめ違反行為が
起こり得る可能性を抽出し、未然防止をはかるよう推
進状況を報告させ、違反行為が発生した場合は早期
に解決し、再発防止を講ずるコンプライアンス体制
を構築しています。

なお、取締役会が決定した基本方針に基づき、速やかな業務執行に努めており、経営に関する法令遵守事項等については、必要に応じて公認会計士や弁護士等の専門家から助言を受け参考としております。

そして、「グループ運営規程」を基礎として、グループ事業子会社各社で諸規程を定め、「グループ会社管理要領」により本社承認・報告事項を定め、事業子会社の経営管理を行うことにより、経営環境の変化に速やかに対応する体制を整え、経営の健全化に努めております。

また、業務執行が適切で効率よく行われているかについては、監査室による内部監査を実施し、監査役及び取締役会に報告を行っております。

反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たないこととしております。また、不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関との緊密な提携のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益の供与は絶対行わないこととしております。



法および社会倫理の遵守

トナミホールディングスグループは、コンプライアンス体制とリスク管理体制を構築し、誠実かつ透明性の高い経営を目指しています。

●コンプライアンス体制の整備

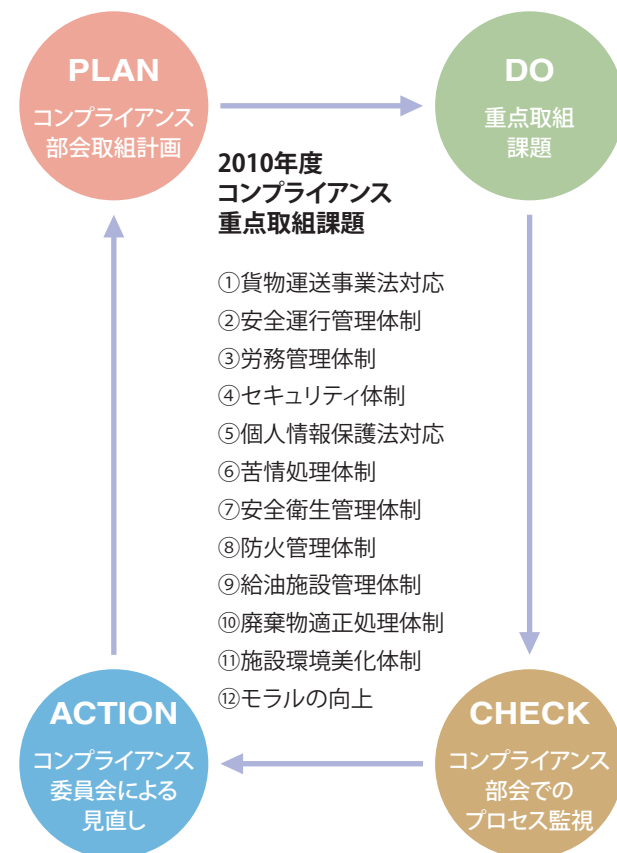
トナミホールディングスグループは、遵法および倫理の観点から、役員社員が心がけるべき基本事項を、「社員行動規範」として定めています。トナミホールディングスにコンプライアンス委員会、トナミ運輸およびグループ全社にコンプライアンス部会を設置しています。

トナミホールディングスグループ社員行動規範

- ①お客様に、常に安全・確実・迅速な物流サービスを提供します。
- ②地球環境を守るために、物流サービスのあらゆる段階において環境負荷低減に努めます。
- ③輸送活動にあたって、法・社会倫理・社内規程を遵守します。
- ④整理・整頓を心がけ、清潔を保って快適な作業環境を維持します。
- ⑤基本的人権を尊重し、良好な職場環境を維持します。
- ⑥企業情報・得意先情報・個人情報の保護に細心の注意を払います。
- ⑦得意先の価値創造に役立つコンセプトを構想、提案します。
- ⑧コンピュータ・ネットワークの不正な利用・業務目的以外の使用をしません。

●コンプライアンス重点取組課題

2010年度は、トナミホールディングスグループとして12項目の重点取組課題を設定し、活動しました。各部会から取組結果の報告を求め、コンプライアンス委員会で評価を行い、マネジメントレビューを実施しました。PDCAサイクルを回すことによって、継続的改善をはかっています。



●リスク管理体制の整備

トナミホールディングスグループは、経営リスクマネジメント方針を定め、社長を最高責任者とする経営リスク管理委員会を設置し、事業運営に影響を及ぼすさまざまなリスクに対応するために「トナミホールディングスグループ経営リスクマネジメント管理規程」を制定しています。

経営リスクマネジメント方針

トナミホールディングスグループは、自然災害、事故などの人為的災害、及び経営上の様々なリスクに的確に対処し、経営目標の達成を阻害するすべての要因を可能な限り防止し、排除することにより、社会的責任を果たす。

経営リスクマネジメント行動指針

- ①経営リスクマネジメントに関する計画を策定し、実施する。
- ②当社の役員及び従業員等及び関係者の安全・健康を確保する。
- ③当社の資産の保全を図る。
- ④経営リスクが顕在化した場合には、責任ある行動をとる。
- ⑤被害が発生した場合には、速やかな回復を図る。
- ⑥経営リスクに関連する社会的要請を当社の経営リスクマネジメントシステムに反映する。

●個人情報保護の取り組み

トナミホールディングスグループは、お客様やお取引先の個人情報を、「お荷物と同じく、お客様からの大切なお預かりもの」として、細心の注意を払い、責任を持って取り扱っています。

トナミホールディングスは、2005年4月、個人情報保護法の施行に伴い、「個人情報保護コンプライアンスプログラム」を制定し、グループ全体で、個人情報の適切な利用と保護のための実践遵守基準を明確にしました。

●ISMS認証取得

トナミホールディングスグループは、情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) 認証取得を奨励しています。

トナミ運輸インターネット事業部は2007年3月に、けいしんシステムリサーチは2009年8月に「ISO/IEC27001:2005 (JIS Q 27001:2006)」の認証を取得しました。



適用範囲: インターネットプロバイダ業務
情報セキュリティマネジメントの国際標準規格
ISO/IEC 27001:2005 (JIS Q 27001:2006) 認証取得済
上記は、Coral Net (コーラルネット) のものです。

●公益通報者保護法への対応

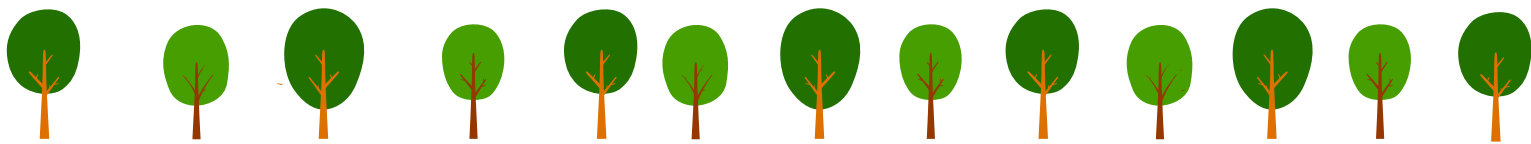
トナミホールディングスはグループ会社も含めた「トナミホールディングスグループ社内通報規程」を制定しています。通報受付窓口として「監査室相談窓口」を設け、①通報者の保護②グループ内に潜むリスクの早期発見③不正通報の濫用の抑止などに努めています。

また、業務委託会社に対しても秘密保持契約を締結し、委託先の適切な監督を行っています。

トナミホールディングスグループがお預かりする個人情報

- お客様情報 ●名刺 ●株主名簿 ●送り状 ●受領票
- 申込書 (注文受付書) ●インハウス情報 ●EDI情報

トナミホールディングスは、プライバシーポリシーをホームページ上で公開しています。
<http://www.tonamiholdings.co.jp/privacy.html>



トナミホールディングス株式会社

〒933-8788 富山県高岡市昭和町3-2-12

TEL(0766)32-1073 FAX(0766)32-1077

URL <http://www.tonamiholdings.co.jp/>

(本報告書はホームページでもご覧いただくことができます。)



本冊子は再生紙を使用しています。

2011年11月発行